

三崎漁港 「水産業・漁港を核とした振興ビジョン」 (概要)

現状

- 三崎魚市場の取扱量、金額の減少
 - 冷凍マグロ類の減少
 - 養殖魚の取扱高の減少
 - 沿岸漁業や沖合漁業の取扱高の低迷
- 地域の沿岸漁業の構造変化
 - 沿岸漁業経営体数の減少（最近20年：604⇒350）
 - 漁業就業者数の減少（最近20年：1,326人⇒709人）
 - 高齢化の進行
 - 新規就業者の減少

※背景には漁業による収入の低迷が存在
- 三崎漁港の利用度の低下
 - 登録漁船、利用漁船隻数の減少
 - 地元の大型船及び、外来漁船の利用の減少
- 未利用・低利用の漁港施設の顕在化
 - 登録・利用漁船数の減⇒未利用、低利用の漁港施設が顕在化
 - 二町谷地区もほぼ未利用の状況

平成27年11月より、地域再生法に基づく地域再生計画策定の取組
- 施設の高齢化
 - 平成28年3月末時点で、建設から50年を経過している岸壁や物揚場等の係留施設は約50%、同じく防波堤や護岸等の外郭施設については約25%⇒平成21年度より機能保全工事を本格化。今後も緊急性や利用状況を勘案しながら対応していく必要あり。

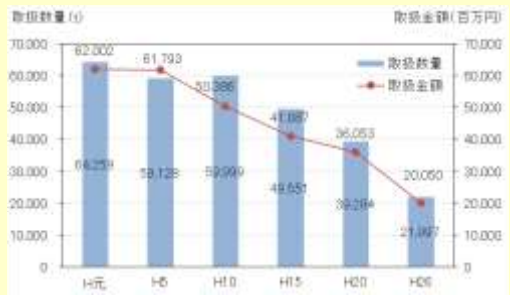


図.1 三崎卸売市場の取扱数量と取扱金額の推移
資料：水揚高統計



図.2 三崎漁港における利用漁船の動向
資料：漁港港勢調査



二町谷地区

地域資源、新たな動き

- 高い観光集客力～三崎・城ヶ島地区を訪れる観光客は300万人～
 - 首都圏に近く、風光明媚なウォーターフロント
 - 三崎のマグロを始めとした新鮮な水産物、漁業や関連する産業を見て、接することができる場としても魅力的
- 新たな動き
 - 水産業の活性化を最重要としつつ、漁港施設を活用して漁港地域のにぎわいを創出することが新たな課題
 - 城ヶ島「新たな観光の核づくり事業」認定（H24年11月）
 - 三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27年10月）
 - 三浦市地域再生計画の策定（H28年度策定予定）
 - （仮称）三浦半島魅力最大化プロジェクトの策定（H28年3月予定）
 - （改定）かながわ水産業活性化指針（H28年3月予定）
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催（H32）

将来像

活力ある三崎漁港

安全・安心
三崎・漁港

親しまれる三崎漁港

課題の抽出		課題抽出の背景
1 水産業の振興	[課題-1] 高度衛生管理の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> 三崎漁港高度衛生管理基本計画が策定され、具体的な取組が開始されたところである。今後も水産業の振興に向けた基盤の取組としてさらなる推進が必要。
	[課題-2] 三崎ブランドの拡大・発展	<ul style="list-style-type: none"> マグロ漁業をめぐる環境変化を踏まえ、現在の「三崎マグロ」ブランドをより積極的にアピールし、地域の活力の源泉として維持・強化する必要がある。 マグロブランドと合わせ、三崎地区および周辺で漁獲される沿岸・沖合水産物についても「三崎」地域の強みを打ち出し、ブランドを確立・浸透させる必要がある。加えて、当地区で蓄養・出荷される養殖活魚類も地場消費の取組を推進し、地域の活性化につなげる必要がある。 国内だけでなく、急速に拡大する水産物のグローバル市場の開拓を促進し、攻めの水産業を展開することが重要である。
	[課題-3] 三崎魚市場の競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 2段階市場流通に代表されるこれまでの水産物流通構造が大きく変化する中で、これに対応した三崎市場の機能強化や構造改革を進める必要がある。 主力品目の取扱高の維持、また、新たな取扱品目の開拓を目指す必要がある。そのための三崎市場の機能強化と構造改革を進める必要がある。 流通構造の変化や需要動向に柔軟に対応し、三崎市場の強みを活かした新たな市場の役割やビジネスモデルの創出を図り、市場の魅力向上させる必要がある。 三崎水産物地方卸売市場運営委員会からの答申に示された管理運営方針に沿って、適切な運営を実現するための対応を検討・実践する必要がある。
	[課題-4] 後継者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 安定した収入の確保は、後継者の育成・確保の重要な方策であり、漁業を核とした加工や直売、観光との連携など、収入を補完する海業の取組を推進することが求められる。
	[課題-5] 水産業を強化する漁港づくり	<ul style="list-style-type: none"> 三崎漁港の利用促進を図るため、漁業者や仲買業者の漁港利用に関する利便性を高めるハード・ソフト両面からの対策を講じる必要がある。 高度衛生管理の推進と併せ、老朽化が進む背後の関連施設（加工場や超低温冷蔵庫等）の更新も視野に入れながら、漁港機能の最適化が実現できる施設の再配置を検討する必要がある。 漁港周辺の道路は、観光客のアクセス道、生活道路、水産物の物流基盤道路として機能し、渋滞することから漁港へのアクセス改善を図る必要がある。
	[課題-6] 漁港の安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波、激浪化に伴う越波へのソフト、ハード両面からの対応が必要。 利活用頻度の低い漁港施設の存在を考慮し、優先順位に基づく施設の長寿命化が必要。
2 漁業地域の振興	[課題-7] 海業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ゲストバースの利用が低下しており、利用者ニーズを踏まえた対応等が必要。 未利用・低利用の漁港施設が散在している状況や、漁港施設の利用が低下している背景を踏まえ、水産業に支障のない範囲で、地域振興に資する多目的な利用方策を検討。
	[課題-8] 観光と連携した取組み	<ul style="list-style-type: none"> 三崎漁港のある三崎・城ヶ島地区は年間300万人の観光客を集める一大観光地であることから、地の利を生かして漁業への理解や魚食の普及促進を図る取組みを進めることが有効

課題解決の対応方向と具体的な取組み（次頁以降に整理）

三崎漁港 「水産業・漁港を核とした振興ビジョン」 (概要)

将来像	課題	課題解決への対応方向	具体的な取組み
活力ある三崎漁港 水産業の振興	高度衛生管理の更なる推進 食の安全・安心に関する消費者の意識が高まる中で、三崎漁港及び三崎魚市場では高度衛生管理化が推進されています。三崎漁港高度衛生基本計画の策定と施設整備を契機として、漁獲から市場・加工までの一貫した衛生管理体制を築き、衛生・品質管理を徹底していくことで、地域ブランドの確立や取扱品目の価値向上を実現します。	三崎ブランドの基盤となる高度衛生管理の強化	1 国による「三崎漁港高度衛生基本計画」に基づく事業の推進 岸壁、市場の整備推進及び、衛生管理の講習会、研修会等の定期的な開催 2 高度衛生管理体制の構築 鮮度・品質・衛生管理マニュアルを策定 3 地域における衛生管理の推進 流通・加工施設における将来的なHACCPの導入も視野に入れたソフト・ハード対策の推進
	三崎ブランドの拡大・発展 三崎漁港の最大の強みは、消費者にも広く浸透している「三崎のマグロ」ブランドです。これを最大限生かし、沿岸漁業等で漁獲される新鮮で多様な水産物にも波及させ、新たな「三崎ブランド」を確立するとともに、積極的に拡大・発展させます。	「三崎のマグロ」ブランドの維持・強化	4 三崎漁港を拠点とする漁船で漁獲したマグロのブランド化 漁獲段階から流通・加工段階まで品質・衛生管理を徹底した「三崎のマグローコールブランド（仮称）」を、三崎のマグロのトップブランドとして新たに創設 5 高い目利きの技術によって得られた「三崎マグロブランド」の地域全体での継承・拡大方策の検討 地域での認定制度の創設等を通じた流通・加工段階における鮮度・品質・衛生管理ガイドラインの策定及びその推進
		「三崎ブランド」の確立・浸透	6 海外市場に向けた「三崎水産物」輸出強化・ブランドの浸透 輸出推進体制を構築し、三崎漁港の輸出促進基本戦略等を策定。基本戦略に基づくパイロット事業を展開
	三崎魚市場の競争力の強化 三崎漁港地域の水産業の中核は三崎魚市場であり、同市場での取扱量・金額の増大が、地域水産業の活力増大に大きく影響します。よって、同市場での取扱量・金額を維持・増大させるため、三崎魚市場の価格形成力を強化し、魅力的な市場を創出することとします。また、これまでの冷凍マグロ類の取扱いに特化した市場の構造を改革し、沿岸・沖合・蓄養の取扱いも増大させる取組みを推進します。	三崎水産物のグローバルブランディングの推進	7 沿岸水産物の産地ブランドの確立と認知度向上 窒素氷の使用や活〆、神経抜き等による鮮度・品質・衛生管理体制の強化をセールスポイントとして活用し、「三崎の地魚」ブランドの確立
		価格形成力の向上	8 産地市場における「競争的な価格形成環境」の検討 三崎魚市場における買受人を増強（買受人の集約、新規買受業者・加工業者の誘致、買参権の付与の範囲の拡大等）、取引時間の多様化（沿岸漁業の操業時間に沿った取引時間の設定）、船上での鮮度・品質管理の徹底の励行、こうした漁船の漁獲物の1船買い取引の実施等の新たな取組みを検討
		強みを活かした新たな市場の役割、ビジネスモデルの創出	9 三崎卸売市場の高度衛生管理化を契機とした戦略的な沿岸水産物の集・出荷体制の推進 市内及び三崎圏域での戦略的な出荷体制、荷受体制を検討。製氷施設に窒素氷を導入 10 遠洋マグロはえ縄船や新たな廻来漁船等の受入体制の整備 遠洋マグロはえ縄船等の漁船誘致支援策の見直し、強化と新たな廻来船の受入可能性の検討。広域的な買受人の参入促進。受入に向けて必要となる体制（例えば、荷受業者の決済機能の強化、仕込み・資材・燃料供給等のサービス機能の強化、買受人の確保、荷役作業員の体制整備に必要な設備投資等）の検討
		市場運営の自立化と使用料の適正化	11 市場の立地条件や強みを踏まえた経営展望の中で目指すべきビジネスモデルの設定 首都圏大消費地に近い立地条件を活かし、実需者ニーズに柔軟に対応した出荷・販売事業を展開。羽田空港に近い輸出拠点として機能することを検討 12 市の財政状況等を鑑み、民間活力の導入を視野に入れた新たな市場施設及び水産施設等の運営体制の構築 公設民営、民設民営等の各スキームを設定し、適正な市場運営体制を検討

三崎漁港 「水産業・漁港を核とした振興ビジョン」 (概要)

将来像	課題	課題解決への対応方向	具体的な取組み
活力ある三崎漁港	後継者の育成・確保 基幹産業の担い手を確保・育成することは、今後の発展を目指すうえで重要な課題であり、水産業を振興して魅力ある産業にすることが望まれます。	魅力があり、安定した収入の確保	13 海業への取組による収入の確保 漁業を核とした「海業」に取り組むことで、新たな収入を確保する取組みの推進
	水産業を強化する漁港づくり 高度衛生管理型市場の整備を契機として、従来の枠を超えたポートセールスを積極的に展開するとともに、水産業関係者に魅力ある漁港づくりを行います。 併せて三崎漁港へのアクセス道路の整備を進め、物流時間の短縮を図り、水産物流通拠点としての三崎漁港の位置付けを高めていきます。	ポートセールスを可能とするハードソフト整備	14 新たな廻来漁船の受入体制整備 計画的な給電給水施設の更新や、適正な配置の検討及び、港内の静穏度向上策についても検討
安全・安心な三崎漁港	漁港の安全性向上 近年では、1995年1月に阪神淡路大震災、2011年3月に東日本大震災が発生しており、今後神奈川県でも同様の大規模地震・津波災害が発生することが危惧されます。三崎漁港は、全国への水産物流通を司る特定第3種漁港の1つで、水産業振興のために特に重要な漁港として位置づけられています。そこで、災害時の水産物流通機能の確保、漁港内就労者や来訪者等の安全性の確保等を念頭に地震津波対策を実施していきます。あわせて越波被害が確認されている所もあることから、早急な対策を行います。また、三崎漁港は岸壁や防波堤等の施設の高齢化が進んでおり、今後維持管理費が増大することが見込まれます。施設の利用状況等を踏まえ適正な維持管理を行っていきます。	漁港全体の施設の再配置	15 漁港機能の集約及び再配置 漁協の協力を得ながら漁港施設を集約して水産業に特化したゾーン整備を検討。衛生管理対応型市場の整備や老朽化施設の更新に併せて、加工場、駐車場などの再配置を検討
	1 水産業の振興	首都圏とのアクセスの向上	16 蓄養の推進 円滑な蓄養事業の実施が可能となるよう蓄養エリアの再検討や静穏度向上策の検討 17 多様な水産関係事業者の誘致促進 多様な水産関係事業者が進出しやすい環境づくりの検討
	災害への対応	18 三浦縦貫道路Ⅱ期区間及び都市計画道路西海岸線の整備等 三浦縦貫道路Ⅱ期区間の整備等や、都市計画道路西海岸線に係る調査の推進 19 地震への対応 主要水揚岸壁の耐震強化の継続及び、出漁準備岸壁等の液状化対策の実施 20 津波への対応 ■津波情報収集提供施設の設置 避難情報看板の増設。津波発生及び避難情報を早急に伝達できる電光表示板の設置。監視カメラの設置 ■漂流物対策 重点エリアにおける放置艇や元漁船などの移動・撤去及び津波バリアーの施設整備等の実施 ■漁港BCPに基づいた実践訓練の実施 災害時の関係者の役割や連絡体制をとりまとめた漁港BCPの策定（平成28年予定）。防災訓練等の実施 ■漁港内津波避難訓練の実施 避難情報看板等の有効性を確認しながら、避難訓練の実施 21 波浪への対応 越波被害を解消するための護岸の嵩上げ及び、消波ブロックの積み増し工事の実施	
	施設の高齢化への対応	22 優先順位付けした機能保全工事の実施 利用頻度が高く漁業活動の根幹をなす重要度の高い施設(主に係留施設(岸壁、物揚場)や漁港道路の橋梁など)で顕著な劣化がみられたものを優先して機能保全工事の実施	

三崎漁港 「水産業・漁港を核とした振興ビジョン」 (概要)

将来像	課題	課題解決への対応方向	具体的な取組み
親しまれる三崎漁港	<p>海業への支援 三崎漁港には、「三崎のマグロ」をはじめとする新鮮な水産物、漁港内外に点在する観光スポットなど豊富な地域資源があります。また、古くからヨットをはじめ、プレジャーボートなどの海洋性レジャーと水産業が共存してきた歴史もあります。そこで、水産業に支障の無い範囲で、漁港施設の多目的な利用の促進などにより、地域資源を活かした取組み（海業）を支援し、三崎漁港周辺地域にわたるにぎわいづくりや水産業の活性化につなげます。</p>	海業への支援（漁港施設の多目的利用の促進等）	<p>23 ゲストバースの利用促進 ■本港ゲストバースの利用促進 関係者と協議の上、浮棧橋の整備などの安全対策の実施、給電・給水施設の整備のほか、利用者から要望の高い夜間営業や、ゲストバースの延長について関係者と検討。本港ゲストバースのある西野地区における「三崎漁港漁業地域防災協議会」での検討結果を踏まえた対応の実施。 ■宮川ゲストバースの利用促進 指定管理者による積極的なPRの実施、市の観光施策と連携したアクセス改善の取組の推進</p> <p>24 油壺湾、諸磯湾、小網代湾（3湾）の漁船やヨット等の適正利用に向けた検討 地元漁協の要望に応じて、3湾における漁船やヨットの利用のあり方を検討</p> <p>25 未利用・低利用の漁港施設用地に係る地域振興のための多目的活用 未利用・低利用の漁港用地について、地域の合意があれば、水産業に支障の無い範囲で地域振興に資する多目的利用がしやすくなる施策を検討</p>
	<p>2 漁業地域の振興</p> <p>観光と連携した取組み 三崎漁港のある三崎下町・城ヶ島地区は年間300万人の観光客を集める一大観光地です。この地の利を生かして漁業への理解や魚食の普及促進を図る取組みを進めるとともに、観光客を意識してその魅力を向上させて、地域や水産業の活性化につなげます。また、観光客の回遊性を向上させることにより、地域全体のにぎわいを高めていきます。</p>	観光と連携した取組み	<p>26 「うらりマルシェ」の整備 国の「地方創生加速化交付金」の活用により「うらりマルシェ」を開設</p> <p>27 三崎フィッシャリーナ・ウォーフ周辺の整備等 「うらり」横の漁港道路に観光バスの専用乗降場所やオートバイの駐輪場など</p> <p>28 三崎公園周辺の人や車の流れの見直し 三崎の玄関口となっている三崎公園周辺の人や車の流れの見直しと三崎公園交差点の改良等及び、玄関口にふさわしい賑わいの創出</p> <p>29 歌舞島緑地の環境整備等 「三崎朝市」の会場となる三崎漁港西部の歌舞島緑地の必要な環境整備の実施及び、朝市関係者と連携した適正な駐車対策の推進</p> <p>30 回遊空間の創出 「うらり」等に観光案内板を整備。「新たな観光の核づくり」の取組と連携した「うらり」・城ヶ島間を運行している渡船の停留所やレンタサイクルポートの増設。下町地区の歩行者空間の確保の検討。「こあじろ・シーボニア」と「みうら・みさき」を結ぶ航路の検討。</p> <p>31 駐車場対策 行政及び事業者が中心となって、駐車場のマネジメントなどの対策の実施。今後、地域振興の取組の進展により慢性的な駐車場不足が十分考えられるため、関係者で協議し、ハード面の整備も検討。</p>